

公共放送ワーキンググループ（第14回） 議事要旨

1 日時

令和5年10月19日（木）16時01分～17時40分

2 場所

総務省内会議室及びWEB

3 出席者

(1) 構成員

三友主査、内山構成員、大谷構成員、落合構成員、宍戸構成員、曾我部構成員、
瀧構成員、長田構成員

(2) オブザーバー・出席者

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟、
（一社）日本新聞協会メディア開発委員会（今城委員長、堀副委員長、梅谷委員）

(3) 総務省

竹内総務審議官、小笠原情報流通行政局長、山崎大臣官房審議官、
金澤情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、後白同課企画官

4 議事要旨

(1) これまでの検討結果と今後の検討項目について

事務局から、資料14-1に基づき、説明が行われた。

(2) 質疑応答

各構成員から以下のとおり発言があった。

【宍戸構成員】

資料14-1の28ページの今後の検討項目（案）でございますが、ここで書いていただいていることはいずれも妥当で、このワーキンググループで議論すべきだと思いますが、私はこの検討項目（案）は不十分だと思いますので、反対をいたします。

これまでのワーキンググループでの議論の経緯、それから取りまとめにおいて、14ページあるいは22ページ等にかきましたNHKのガバナンス問題が落ちているのは、このワーキンググルー

プの今後の議論において非常に重大な問題があると私は考えております。

NHKのガバナンス問題については、当ワーキンググループでもこれまで議論があり、パブリックコメントにおきましても、先ほど御紹介いただいた資料の中で、例えば15ページあるいは19ページに御紹介をいただいておりますが、より詳細には参考資料3を拝見いたしますと、口頭で番号だけ申し上げますが、118番、165番、182番から190番に至るまで、再三御指摘のあった問題でございます。

事務局といたしましては、当然この話は、資料14-1の28ページの(3)の①の事前検討であるとか、②、あるいは(1)の③の二元体制を維持するための担保措置の中に、これまでのNHKのガバナンス問題や、今後の同時配信の本来業務化、必須業務化におけるガバナンスの今後の在り方は当然議論するのだというお答えがあるものと思います。しかし、この間、ワーキンググループと並行して議論されました経営委員会の議事録を拝見いたしましても、当ワーキンググループとNHK執行部とのやり取りを見ても、NHKのガバナンス問題について、きちんと議論して、この場で御説明をいただいたり、やり取りをするということがないと私は考えております。

総務省事務局も、それからNHKの執行部も、大変御苦労されていることとは思いますが、こういう案の中のここで実は読みますとか、この案のここに紛れ込んでいますとかではなくて、明確に独立の論点としてNHKのガバナンス問題を位置づけないと、責任ある御説明や、その前提となるNHK内部での御議論も期待できないのではないかというのが私の偽らざる感想でございます。

第10回会合で御説明いただいた御質問の回答と、10-4、10-5に対して、私、追加の御質問を事務局にお願いしたのですけれども、それについての御回答もまだNHK経営委員会、それから監査委員会から御回答いただけていない状態です。

つきましては、現在の検討項目(案)の(3)がございしますが、③と追加して、NHKのガバナンス、正確に言えば経営委員会のガバナンスを含む協会全体のガバナンスをこの場で入れていただきたいと私は思います。そうでないと、次回以降のヒアリングで意味のある議論ができないと思いますので、これはこの場で追加していただきたいと強く要望いたします。そうでない限り、私は反対をいたします。

【三友主査】

ありがとうございます。大変重い御意見をいただきました。

事務局、いかがでしょうか。

【後白放送政策課企画官】

宍戸構成員から御指摘いただきましたNHKのガバナンスの問題につきましては、これまでも総務省といたしまして有識者会議等で見直しの御議論をお願いし、法改正なども行ってきたところでございまして、今後も不断の見直しが必要なものと認識しております。

今、NHKにおきましては、衛星放送番組の設備調達稟議事案の発生を受けまして、経営の意思決定におけるチェック体制の整備・強化等々を内容とする再発防止策を7月25日に公表し、それを実行に移している段階と承知してございます。

総務省としては、この再発防止策を着実に実行することにより、ガバナンスの強化を進め、適切な意思決定・組織運営に真摯に努めていただくことによって、国民・視聴者の受信料に支えられている公共放送としての役割を果たしていただきたいと考えているところでございます。

また、こちらも宍戸構成員から少し御言及ありましたが、NHKにおいては今、次期経営計画の案について意見募集中と承知しているところでございます。その中におきまして、ガバナンスに関しましては、協会・関連団体の運営、業務、財産に関する重要な内容に対し、特に「ガバナンス」の観点から、経営委員会が執行部と審議・検討する定期的な会議体を設置とございます。

したがいまして、NHKには、再発防止策の実施状況ですとか次期経営計画案に記載されている具体的な内容につきまして、このワーキンググループでもきちんと御報告いただくことが重要と考えてございます。

その上で、宍戸構成員から今御提案のありました(3)その他、③に議題として追加することにつきましては、御意見を受けまして検討させていただくべきものだと考えてございます。

【宍戸構成員】

御検討いただくのは結構なのですが、今、この場で検討した後、1回持ち帰っていただいて、次回こうしたいと思えますということだと、結局今までと同じで、どんどん後ろに遡って行って、その間にNHK内部の経営委員会、あるいは経営委員会と執行部での御議論が進まないと思えますので、この場で明示していただくということに何か支障がございませうでしょうか。

資料の16ページでも、NHK御自身が、NHKのガバナンスについてしっかりと全力で取り組んでまいるとおっしゃっていただいているので、この場で明記していただくことに何か支障があるのでしょうか。

あるいは、他の構成員の先生方から御反対があるのであれば、私としても撤回いたしますが、今までのこのワーキンググループの議論なり、取りまとめなり、パブコメの経緯から見ると、むしろこれは追記すべきでないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【後白放送政策課企画官】

これはまさにこのワーキンググループとしての検討項目ということでございますので、ワーキンググループで御判断いただければと思います。特に反対のお声がないようでしたら、追記するかと考えているところでございますが、いかがでしょうか。

【三友主査】

そういうお話ですので、皆様から御意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、落合構成員、お願いいたします。

【落合構成員】

宍戸先生からコメントがあった点について、この後も意見が続くと思いますので、そこに絞って発言いたします。

これまで議論してきた中で、三位一体の改革が続けられており、それが実効性を持っていくことを前提にした中で、NHKの今後の在り方を考えていくということで取りまとめを進めてきたと思っております。

これまでのワーキングの中で、BSの問題については非常に重要な論点になっていたと思っておりますし、これまでの中間取りまとめの議論の内容にも大きな影響があった論点であったと思っております。そのため、宍戸先生からも御質問があったと思いますが、私も質問を出させていただいたこともありましたので、実際にNHKの中でガバナンスにどう取り組まれているか、それをどう改善していくのかは、最終的に必須業務化の在り方の中で、どういう形で規律を考えていくかに当たり、重要な、前提的な内容になっていくことも十分考えられると思います。そういった意味では、論点としてしっかり捉えて議論していくことが重要と思っておりますし、ガバナンスの問題について、何となく中途半端にして、先送りをしながらNHKの業務だけを進めたというふうになりますと、理解を得られないこともあるのではないかと思いますので、やはりこの局面でしっかり議論をしながら進めていくことは大事だと思っております。

【瀧構成員】

宍戸先生の3番目、(3)に入れるというところに賛同します。

一つ留保があって、要は、今回の予算の件といえますか、設備投資という一つの、ある意味、事案に即するガバナンスの話もあれば、より大きなガバナンスの話もあると思っております。サブ項目としてどこまでを捉えるかは、今まとまらない気もするので、持ち越していただいてもいいと思うの

ですが、ただ、大きい項目としてガバナンスという話を入れることに賛成します。

【内山構成員】

私がこの問題で思うのは、放送法という、特殊な、特定の業界を指した法律についての違反あるいは違反を疑う話をやっていて、NHKのガバナンス問題という形で、いろいろ御法度しているということなのであれば、他の放送法違反あるいはそういう嫌疑案件とのバランスを考慮して取り上げなくていいのかという気がしないでもないです。

先週もマスメディア集中排除原則違反の話が2件あったと思いますけれども、NHKのガバナンス問題について何かちょっとピックアップし過ぎだなという印象が正直ありまして、なおかつ、今、瀧構成員もおっしゃった話かもしれませんが、先般のBS予算問題のことを指して考えているとすれば、そこまで大仰に取り上げる問題かなという印象を個人的には持ちます。

【長田構成員】

宍戸先生の案に賛成します。宍戸先生の御提案は、BSの問題だけではなく、全体的なNHKのガバナンスのことについて、きちんとこの場で、NHKからも説明していただくし、こちらでも議論するという御提案というふうに私は理解しています。賛成します。

【大谷構成員】

私も宍戸構成員の御意見に賛成ですが、その理由というのは、今回の取りまとめの19ページのところに、パブコメに対して書いていただいたとおりでございまして、受信料に支えられている事業体として、業務と受信料の収入の扱い、そしてそのガバナンスというのはやはり一体のものであって、不断の取組を進めることが重要だという、事務局の原案で書いていただいた内容というのは、これまで終始一貫してきたものです。

このワーキンググループの中でこの姿勢を明確にするという意味で項目として打ち出し、NHKからの御説明を聞きながら議論する場を明確につくっていくということには、とても意義があるものと理解しております。

【曾我部構成員】

基本的には宍戸構成員の御提案に賛成なのですが、ただ、先ほど事務局から御説明がありましたけれども、スケジュールが割とタイトで、年内で一旦取りまとめをするというような御説明がありました。

このガバナンス問題というのは、先ほど宍戸構成員からも御言及があったように、現在の検討項目の中でも関連する項目が複数あるということでありまして、もともとのアジェンダとの関係も非常に深い、かつ、昨今いろいろガバナンスに関しては不安を感じさせるような案件も起きているという中で、独立の問題として取り上げるという御提案は誠にございまして、先ほどお示しいただいたスケジュールなどを考えると、どのような形で取り扱っていくのかということについては少し御検討いただく必要があるのかなと思いますので、その点が問題ないということであれば、もちろん宍戸構成員の御提案には賛成いたします。

【三友主査】

ありがとうございます。以上で意見が出そろったのでしょうか。

皆さんの御意見を踏まえますと、検討項目として入れることは重要であり、そうすべきであるという結論になるかと思いますが、ただ、そのことによって、その他の検討項目の検討が遅れるようなことがあってもいけませんので、その辺は進め方にちょっと工夫をすることが必要ではないかなと思います。構成員の意見は以上のような形でございますけれども、事務局から改めて御回答はございますでしょうか。

【後白放送政策課企画官】

御意見ありがとうございます。検討項目として入れるという結論だと承知いたしましたので、入れさせていただきたいと思います。具体的な書きぶり等については、別途、お諮りしたいと思います。また、スケジュール等々の御指摘もありましたので、その点にも留意して、また御相談させていただきます。

【三友主査】

分かりました。ありがとうございます。

宍戸構成員、よろしいですか。

【宍戸構成員】

構成員の先生方、ありがとうございます。また、事務局には大変お手数をおかけします。検討項目としてこの場で入れたということで、明記をいただきたいと思います。その上で、取り上げ方、まさにこれは（３）その他の③の扱いでございますので、（１）、（２）がより重要な課題であることは私も当然承知をしておりますので、その進行あるいは論点の整理の仕方、進め方等につきましては、

大変お手数でございますが、座長の御指導の下で調整をいただければと思います。ありがとうございます。

【三友主査】

ありがとうございました。御理解いただいたと思いますが、宍戸構成員の御指摘は、これまでこのワーキンググループの中でも非常に重要な点でございました。そういう意味では、これで終わっているということではなくて、ここに、表に文字面として出ていないというところにその扱いの軽重が表れているのではなく、実質的に議論をするということにつきまして、ここでその言葉を検討案の中に入れていくということで、皆さんの合意がとれたと判断させていただきたいと思います。

今後につきましては、実際どのような形で進めていくか、これにつきましてはまた皆さんとも相談しながら進めていきたいと思いますが、いろいろな意味での遅れをそのことによってつくってはいけないと思いますので、その点は、着々とその他の項目については議論を進めつつ、しかもガバナンスについてもきちんと検討していくというような形で進めていければと思っております。また皆様の御協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そのような方向でよろしければ、そのようにさせていただきますけれども、他に何か御意見がございましたら、お願いいたします。最後にまた議論の時間がございますので、そちらでお話をいただいても結構でございます。

【日本新聞協会メディア開発委員会（梅谷常任委員会委員）】

全くの偶然ですが、宍戸構成員と同じくガバナンスの問題を指摘しようと思っており、宍戸構成員の案に全面的に賛成したいと思います。

資料14-1の3ページ、取りまとめ概要②にある「4. 今後の進め方」の「(3) その他」では、ガバナンスが①、子会社の事業活動が②になっていますが、問題の軽重でいえば、ガバナンスが一番上にくるべきだと思います。順番はお任せいたしますが、③でもいいと思うものの、ガバナンスが一番上が良いと考えています。この間の事務局の御努力は承知しており、経営委員会を呼んでも来ないこともあると思いますが、引き続き努力いただき、経営委員会から回答をもらいたいと考えています。NHKの執行部にも御苦労をかけますが、再発防止策を発表してから3か月ぐらいたちますので、ヒアリングの際にはできれば再発防止策の進捗状況を説明していただきたい。ガバナンスの現状を共有した上でないと、その先の判断はなかなかできないと思います。

そのため、今の方向性には賛同したいと思います。

【三友主査】

ありがとうございました。順番のことは、お任せいただければと思いますが、事の軽重には変わりございません。

(3) 今後の検討項目に係る現状について

事務局から、資料14-2に基づき、説明が行われた。

(4) 質疑応答

各構成員から以下のとおり発言があった。

【大谷構成員】

衛星放送についてこれから議論していくことになろうかと思っておりますけれども、直感でということになります。衛星放送のコンテンツというのは、やはり地上波と異なる公共性を持っていると思っておりますので、今後、ネット配信をするということ、つまり必須業務化することについては、意義が大きいのではないかと思っております。

諸外国でもネット配信を地上波に限定するというような区別はしておりませんし、あとは民放でも、T V e r などでは衛星放送の番組の見逃し配信など、ネット配信の実績が現にあることを考慮しますと、基本的には例外とすべき理由は見つからないのではないかなと思っております。

ただ、少し分析しておく必要があると思っておりますのは、やはりコンテンツの量が多くなることに伴って、コストへの影響があるということで、配信の基盤であるとか、そうしたところの投資に影響もあり得るのではないかと考えている点と、それから民放のT V e r などでのどのぐらいのボリュームで発信実績があるのか、私は十分に理解していないところもございますので、そういった情報も含めて、競争環境について別途の考慮が必要かどうかということをよく確認した上で、結論を出す必要があるのではないかと思っております。

こちらはコメントとして、資料14-2の26ページのところで、国際放送の関係で国際戦略調査の結果をまとめていただいております。大変興味深いものと思っております。情報へのリーチがあることによって日本の理解を促進しているということ、非常に興味深いと思っております。国際放送の意義というのが大きいと思ったんですけれども、また、続いてのところで、27ページなんですが、総務大臣意見の中に、世界各地のニーズや視聴実態を検証した上で定めた具体的指標という言葉が出てきております。具体的指標というのはどのように定められているのか、教えていただきたいと思っております。また、視聴実態とか世界各地のニーズをどのように検証されているのかということで、今回の資料はいろいろかいつまんで出していただいたものだと思いますので、ぜひ公表されているものを、今日と

いうよりは、次回以降、拝見できればと思っております。また、多分非公表ではないと思っておりますけれども、どこを見れば分かるのかといったところも教えていただければと、より国際放送の意義というものを理解するのに資するのではないかと思います。

【後白放送政策課企画官】

大谷構成員の特に2点目の御要望の点でございますけれども、こちらはNHKにおいて検証しているものですので、NHKと御相談させていただければと思っております。

【三友主査】

ありがとうございます。その他については、また後日、分かるところを教えていただければと思っております。

【落合構成員】

まず、ラジオの部分についてです。これまでラジオの観点については、長田構成員から、ラジオ放送のファンがいるという、ユーザーの視点での御意見も出ていたということもございますし、また、ラジオをうまく聞けるような、ネット配信でも聞けるような形という点にもニーズがあるのだろうと推察いたしました。一方で、一つ意味があり得ると思っておりますのは、防災のときにラジオを利用されるという文化がある中で、もちろんラジオ波を利用するということ、それ自体優位性を持つ場合もあるので、そういう利用がされているのだと思っております。さらに通信の文脈でも、ラジオ番組が配信されるということによって、よりラジオでの発信にアクセスしやすくなり、災害時の情報入手等、ラジオの情報の入手の複線化にもつながるという意味で、防災にとってもプラスになり得る場面もあるのではないかと、ラジオについて議論を進めていくことには意義があると思っております。そのときに、地上波テレビと異なって、ラジオについては特に受信料がかかっていなかったと思っておりますので、そういった点の関係性も踏まえて、インターネットにおいても、地上波とラジオを基にするような放送をそれぞれ分けて考えていくこともあり得るのではないかと思っております。

2点目としまして、衛星放送に関する議論もありました。この衛星放送についても、やはり必須業務化を認めたほうがいいのかという議論もあり、価値がある情報を発信されている場合も十分にあるように思います。他方、本日、特にガバナンスの問題が議論されまして、最終的には組織全体のガバナンスの問題ではあるかと思っておりますので、別にBSに限ったことでは本来的にはないという気もいたしますが、一方で、BSを起因としていることも踏まえて、衛星についてはガバナンスの影響を特に注視して見て

いくことは重要ではないかと思っております。

3点目として、国際放送の関係です。国際放送については、過去に私のほうで発言を行ったものを先ほど御紹介いただきましたが、ぜひ積極的に進めていただきたいと思いますと思っております。また、広告の点について、必ずしもNHKの運営収入よりかは、民放も含めたプラットフォームとしての事業の中に充てるようなものとして広告を取得していくことが重要ではないかということは、国際放送に限らず指摘させていただいております。国際放送については、国内放送以上に、国内での競合関係もないという中でありますので、より積極的に議論していくべき環境があるのではないかと思っております。

その観点で見ていったときに、実際、広告がどの程度営業によって取れているのか、そこにどういう課題があるのかについて、先ほどJIBで広告の取組もされていると聞いておりました。NHKに聞けばいいのか、JIBに聞くべきなのかが分からない部分はありますが、実際、広告収入というのがどのくらいいつているのか、また、NHKに関連する事業体として業務を行われているという中で、広告をつけるために営業をどうされているのか、どういった営業結果の状況があるのかについて、お伺いできればと思いました。

【三友主査】

最後の点は、今すぐここでということは難しいと思しますので、後日、総務省から、あるいは総務省を通じてお話をいただくような形になるかと思えますけれども、事務局から何かございますでしょうか。

【後白放送政策課企画官】

ただいま三友主査からおっしゃっていただいたとおりと思っております、またNHKと相談をしたいと思っております。

【宍戸構成員】

前半のラウンドはお騒がせいたしました。こちらについては3点申し上げたいと手短かに思います。

全体として、ラジオ、衛星、国際放送、いずれも同時配信するという方向で制度を検討すべきでないかというのが基本的な私の意見でございます。その上で、1点目は、衛星放送につきましては、これは大谷構成員がおっしゃっていただいたとおりでありまして、基本的に3波、地上2波、衛星1波で、全体として公共放送としての役割をネット上でも実現していくのだと考えるのであれば、やはり衛星放送についても、一定のコストがかかっても、当然それはNHKが努力してやるべきだと思います。

それができるのかできないのかというのは、結局、地上2波と衛星への番組の割り振りでありますとか、コストあるいは権利処理等の配賦がどうなっているのかが問題であり、そこをむしろ見直して、きつ

ちり3波同時配信すべきでないかといった論点もあり得ると思いますので、この点についてしっかりNHKに御説明いただくことが大事でないかというのが、衛星についてでございます。

2点目、国際放送について、これも私は賛成でございますが、落合構成員がおっしゃった広告の点でございます。広告を国際放送についてとるということは当然にあり得ることだと思いますけれども、これは同時に、既存の民放の方との競争というよりは、他の、既に英語等、別の言語で日本について情報発信しておられるメディアの方々との間の競争の部分が出てくるのかな、その意味での競争評価が場合によっては必要なのかもしれないと思います。

他方で、全体として、日本の現状、公共的な事柄について国内向け・海外向けあるいは海外におられる日本国籍をお持ちの方に向けて情報発信していくことは、様々あると思いますが、非常に公共性が高いと同時に、直感的には足りていないという印象を持ちます。

そうであるとしますと、これまで放送についてNHKに先導的な役割を果たしてきてもらったのと同じような意味で、他国語言語で日本の公共的な事柄をデジタル空間でも発信していってもらうことにNHKに先導的な役割を期待し、落合構成員がおっしゃったプラットフォームの構築とも含めて、ただ、その原資は、受信料ではなくて広告収入も一部入るという整理をすることも考えるべきではないか。そこにできた市場に、これから民放であれ、あるいは他のメディアであれ、いろいろ入っていくということもあり得るのではないかと考えております。

最後、3点目でございますが、いずれにいたしましても、これらラジオ、衛星、国際放送いずれについても、同時配信することによってどのようなメリットがあるのか、競争評価はどうか、どのような層にどのような利益が生まれると思われるのか。まさに取りまとめにも書かれておりますとおり、ファクト、エビデンスベースでの議論がやはり求められ、それはまずもってNHKにこの場で御説明いただくということが大事だと思いますので、次回以降、御発表いただければと期待しております。

【三友主査】

御意見として承るということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

【内山構成員】

まず、先ほど説明があったBSの外部制作のお話ですけれども、資料14-2の12ページで紹介されていたように、また、ケーブル会社が受注しているというページがありましたけれども、制作会社のための仕組みではなくて、やり方次第で幾らでもローカル局、民放でもやれる話なので、積極的に周知していただくのがよいと思いました。これが1点目です。外部発注の件でございます。

それから2点目は、先週、こういうニュースがありました。イギリスのBBC StudioというB

BCの子会社が、アメリカでAmazon Freeveeを使って、そこでFAST5チャンネルを展開しますというお話がありました。衛星波あるいはケーブル伝送路を使って海外で展開するというの、いろいろコストもかかって大変な状況だと思いますので、こういうことも恐らく今後の参考事例になるんじゃないかなと見ております。10月10日のニュースリリースのお話です。

3点目は国際案件ということで、間違いなく我々外野の人間が非常なハイプ（過剰な期待）を持っているいろいろな話しをしていると思います。先ほどの要請放送の項目もそうでしたけれども、いろいろな期待が多分過剰にNHKなり民放にかかっている、いろいろ無理難題言うなよという感じがきつとあるのかもしれませんが、国際案件に関しては、実際、誰に向けて、どんなものを、どういう伝送路を使って流していくかということ、その3点を再検討するにはいいタイミングだと思いますので、大括弧2番目のところで議論できればと思います。

大括弧1番の、例えば衛星やラジオのネット配信云々という部分でというと、やはり世界はFASTを使って、ネットを介した放送類似サービスあるいは放送補完サービスをやるというのは当たり前になってきている状況がありますので、今さらそこでまた縛りを入れるのは違うということも非常に直感的に思うところでございまして、それで今日の発言は締めたいと思います。

【三友主査】

日本の国際放送については、海外に行かれる方は多分いろいろと感想を持っていらっしゃると思いますので、そういった感想のみならず、やはりよくするという方向で議論が進めばいいかなと思います。ありがとうございました。

【瀧構成員】

手短かに申し上げます。まず、3つのラジオ、BS、国際とありますけど、それぞれ同時配信について同意するところです。この話はすぐ権利処理の話が出ますけれども、権利処理がやっぱり要らないという言い過ぎですが、少なくとも済むような番組を増やしていくということも要るんだろうなと思っていて、併せて、そういう検討について、いずれ言及をいただきたいなと思っています。

ラジオについて、これはコメントですけれども、多分ラジオを聞きながらNHK出版のテキストを見ることは結構マルチメディア的にある方向なのかなと思っています。今回、前の議論で子会社の在り方というところがありましたけれども、出版について、今回、別にウェブ記事みたいな論争があるとは思ってないんですが、ただ、こういう学習ツールみたいなものとラジオって意外と密接に使われていることや、それがウェブに移ったらどうなるのかという、少し想像力も要るのかなと思っています。今般、進めていくことに同意なのですが、特にそういう子会社でも重要な機能を持っているところがあるところ

に、ちゃんと必要であるという重みづけをする一つの例になるのかなと思ったので言及いたします。

BSについては、特に大きなコメントではないのですが、一消費者感情としては、いつも思うのは、少し受信料のアップが高くないかなと思っているところもあって、もともと基盤のコストをシェアしているというロジックがあるのは重々承知であるんですけども、今般、長期にわたって1,000億円の経費を削減みたいな流れがある中で、何だかBSが少し見られている度合いに対して高くないかって結構思っています。これは、この検討会の範疇を全然超える話ではあるんですけども、その中でちゃんと意味ある番組を維持していくというサステナブルな方向を目指すというのは、もう一つ重要なテーマかなと思っています。

あと、3つ目の国際放送で、私が聞き逃したのかもしれないのですが、本当にどれぐらいの人が見ているのかという統計をいずれ見たいなと思っています。というのは、我々、海外に行って、ホテルで見ることがあるのですが、実際に何人に届けることができているのか。それはホテル以外だと、ケーブルテレビとかを経由して見ているのか、普通にアンテナを持っている人なら見ているのかとか、十分な統計を基に話していない感覚があります。あとは、これはNHKだけではなくて、例えば外務省の文化交流の予算とか、いろいろな予算との兼ね合いの中で発揮される事業でもあるかなと思っていますので、NHKの国際放送というふうに切り出すだけではなく、ほかにも関連する予算の中で、どう特性があるのかを踏まえた議論を今後展開してもよいのかなと思いました。

【三友主査】

どのぐらいリーチがあるかというのは、エビデンスに基づく議論をする上では、非常に重要なデータかと私も思いました。ありがとうございます。

【長田構成員】

簡単な話になりますけれども、まず、ラジオは、前から申し上げているように、地上波のラジオ放送が入らないところに住んでいるものですから、ぜひインターネットで配信して欲しいという人たちはいっぱいいると思います。それから衛星放送もぜひインターネット活用業務の中にきちんと入れていただきたいと思います。国際放送について、うちの家族が、4年ですか、ベルギーに住んでいるときに、放送を受信するのがいろいろ大変で、結局、子供向けのものなんかも含めて、幾つか欲しいものというのは、その当時でしたから、録画したものを実物で送るというようなことをずっとしてしまして、ベルギーにいましたけれども、住んでいるところとの関係などで難しいと言っていましたので、こういうものもきちんと配信できるようになったらいいのではないかなと思っています。

【曾我部構成員】

私もラジオ、それから国際、BSの必須業務化については、方向性としては皆様方と同様に賛成いたします。

その上で若干コメントですが、先ほどの資料14-1、28ページの(1)の②の2ポツ目ですか、必須業務として配信すべき情報の範囲という項目で、その際、各メディアの性質に鑑み、テキスト情報等の範囲について特に考慮すべき点はないかという記述があります。その点、重要ななと思っておりまして、例えばラジオに関しては、今般というか、AM放送が1波廃止されるということとの関係で、例えば語学番組ですとか様々な番組が、もちろんほかのチャンネルといいますが、放送でカバーされるということではあると思うんですが、しかし、全体の枠が減っていく中で、どういうことになるのか分からないということですか、つまり、そういう減波の関係で提供できる放送枠が少なくなっているということ、それからラジオに関してはテレビとは競争状況が違うというようなことも鑑みますと、やはりネット関係、ネット業務において、もう少し幅広く認める余地があるのではないかとか、そういったことが考えられますので、既に検討項目として記載されている点ではございますけれども、この点、各メディアの性質に鑑み、テキスト情報等の範囲について、テキスト情報等ですから、「等」というところも含めて、この辺りはより丁寧に議論する必要があるのではないかと考えております。

【三友主査】

今、皆さんから御意見いただいたところですけど、何か事務局からございますでしょうか。

【後白放送政策課企画官】

まず内山構成員からいただきましたBSの外部制作比率の関係、ローカル局、民放でもやれるところがあるので、周知をすべきという話でございますけれども、これは放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォースの議論でもそういった御意見がございまして、総務省といたしましても、今回、告示変更の意見募集を行っているわけですが、改めまして周知にも力を入れていきたいと思っております。

それから瀧構成員から、国際放送をどれぐらいの人が見ているかというデータはないかという御質問、御意見をいただいたと思いますけれども、こちらについては、こういったデータが出せるのかも含めて、検討させていただきたいと思っております。

【日本新聞協会メディア開発委員会（梅谷常任委員会委員）】

地上波以外にもいろいろな理解増進情報が提供されているとは思っていなかったのですが、地上波で

は、やはり国家補助があるNHKと民間の競争においてアンフェアな状況になっていることが、ひいては言論の多元性やメディアの多元性を損なうことにつながると御議論いただきました。これを踏まえて考えれば、やはり理解増進情報は全て廃止していただくのが整合性があると思います。直接競合するのは、例えば、語学講座アプリみたいなものだと、むしろ影響がありそうな教育産業、教育事業の方から話を聞く必要もあるのではないかと思います。

今述べたことは、これまで言ってきたことですが、今日は少し新しい視点でお話しします。昨日、年に一度の新聞大会が開かれました。新聞協会全体のイベントでNHKも民放連も参加していました。そこで、山本龍彦先生も参加して、生成AIとメディアに関するパネルディスカッションが行われました。生成AIは、産業革命よりも大きな影響があり、メディアを滅ぼすまでとは言いませんが、大きな打撃を与えるようなリスクであるとの指摘がありました。

これはやはり看過できない問題だと考えています。我々が認証なしで無料で見られる情報を提供していると、クローリングされて生成AIの餌になってしまい、ひいてはマスメディアもどきのような、どこまでが真実なのか分からないようなものができてしまうのではないかと、マスメディア・報道機関全体が非常に大きな打撃を受けかねないという議論になりました。

認証がなくて見られる無料の情報とは、まさにNHKがやっている理解増進情報がそういうものに当たります。これはNHKと民間の敵対の構図ではなく、NHK、民放、新聞、全部を含めたマスメディア、報道機関全体が、生成AIへの対策をこれから考えていかなければならない、むしろ連携すべき話です。

その中で、記者が汗をかいて取材してきた情報を無料で安易に出してしまうと、すべて生成AIに食われてしまって、敵に塩を送ることになってしまうわけです。

競争環境がアンフェアだということは今まで言ってきたとおりなのですが、プラスアルファの観点として、我々が価値を持って提供してきた情報を、安易に認証なしで無料で出してしまうリスクは、業界全体に関わってくるということも考えなければなりません。そういう趣旨のパネルディスカッションが行われましたので、新たな視点として、ぜひ念頭に置いていただければと思います。

【三友主査】

どうもありがとうございました。貴重な情報をいただきました。

それでは、本日御欠席の山本主査代理及び林構成員からも御意見を預かっていただいているということですので、事務局からお願いいたします。

【後白放送政策課企画官】

まず、山本主査代理の御意見でございます。NHK子会社の事業活動についての御意見でございます。

(以下代読)

検討項目として挙げられているNHK子会社の事業活動の在り方については、公共放送ワーキングの取りまとめにおいて、エビデンスベースで不断に検証していくことが求められるとされています。まずは実態を把握することから始めるのが適当と考えますので、今後、ぜひ関係者からお話を伺う機会があればと思います。

続きまして林構成員から、競争評価についての御意見でございます。(以下代読)

10月12日のデジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会でも申し上げましたが、今回の取りまとめに示された競争評価の仕組みは、放送の分野にとって初めての試みとなるため、この仕組みがしっかりとワークするようにしていくことが何より重要です。そのためには、視聴者の視聴実態も踏まえた、放送を取り巻く市場全体を広く俯瞰した分析・検証が求められていると思います。競争評価の事前検討の場も含めて、参加する関係者には必要な情報や考え方を可能な限り示しながら、建設的な議論を進めていただくことを期待しています。

【三友主査】

どうもありがとうございました。それでは、本日の議論はここまでとなります。

(5) 閉会

事務局から、伝達事項の連絡があった。

(以上)